

○補助金及び交付金一覧

No.	名 称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費 （円単位）	補助金額 （円単位）	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)							今後の方向性とその理由	
											補助額・ 率は適正 である	団体運営 費補助で はない	重複・類 似の補助 事業では ない	補助金と しての支 出が適切 ではない	補助交付 先の選定 方法は適 切である	補助交付 先の財政 状況を把 握してい る	再補助は 実施して いない。		
【2款 総務費】																			
1	集会所・広場整備事業費補助金	地域振興課	地域の均衡な発展と住民の生活福祉の向上を図るため、地域が行う集会所の改修や耐震診断、広場整備に対し補助する。（地域コミュニティの維持・形成（自治会数58区））	行政区	3,524,250	1,750,000		集会所整備事業 新築 対象経費 6/10 維持、改修 対象経費 1/2 耐震診断 対象経費 2/3 広場整備 対象経費1/2	要綱に事業区分ごとの対象経費、補助率等を規定	集会所整備事業 維持、改修 7,000,000 耐震診断 木造50,000 その他300,000 広場整備事業 1,000,000	令和5年度実績 大内野区 集会所ロールスクリーン新調 さかえ区 集会所雨樋改修 拾町区 集会所エアコン設置及び照明のLED化 上野区 集会所エアコン設置 富士区 掲示板設置 南ヶ丘区 プランコマット設置 老朽化した設備等を更新することにより施設の長寿命化が図られ、住民が安心して利用できるようになった。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している	地域コミュニティの維持及び活性化に重要な拠点の整備事業であり、災害時における避難所等にも指定されており、今後も継続していききたい事業である。ただし、限られた予算の中で実施することから、区からの要望に対し、緊急性等を協議しながら対象事業を決定することとした。
2	一般コミュニティ助成事業費交付金	地域振興課	区が実施するコミュニティ活動に必要な備品や施設整備に対し助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図る。（地域コミュニティの維持・形成（自治会数58区））	行政区	2,420,000	2,400,000	10/10		要綱に対象経費、補助率等を規定。100万円以上の対象事業に対し助成する。250万円上限（10万円単位）で交付。 全額一般財団法人自治総合センター助成金を充当	令和5年度実績 南ヶ丘区 公園にパーゴラ（東屋）設置 公園内に休憩場所が無かったが、パーゴラを設置することにより、休憩場所ができ公園の利用促進につながった。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している	今後も区からの要望に対し、自治総合センター助成金が採用された事業に対し要綱に沿った交付金を交付する予定である。	
3	移住体験支援事業費補助金	地域振興課	移住希望者が本町を訪れる機会を創出する施策として実施する体験ツアーにおいて、町内宿泊施設での宿泊費を補助する。（2人10組）	移住希望者	5,399	2,600	1/2		要綱に基づき町内で宿泊した宿泊費用の1/2を補助	令和5年度実績 1件利用 県外からの移住希望者に砥部町を知ってもらうきっかけとなり、移住につながった。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している	移住希望者が本町を訪れる機会を創出する一事業として今後も継続して成果をあげていきたい。	
4	自治活動推進交付金	地域振興課	区の自治活動を支援するため、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とした活動に対し助成する。（地域コミュニティの維持・形成（自治会数58区））	行政区	4362460	4,362,460	10/10		均等割り 30,000円 人口に応じて段階的に算定 算定基準：自治活動推進交付金交付要綱に規定	令和5年度実績 全区に交付 各区の自治活動や地域づくり活動に交付金が活用され地域コミュニティの維持が図られた。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している	地域コミュニティの維持及び活性化のための事業であり、今後も継続して自治活動の支援を行っていく。	
5	LED防犯灯設置事業費補助金	地域振興課	各行政区の防犯灯整備要望に対し、犯罪のない安全・安心なまちづくりと経費節減や地球温暖化対策を推進するため、補助金を交付する。（設置数9基）	行政区	344,410	165,000	1/2	要綱に上限額補助率を規定		新設 占用柱の新設の場合50,000円 既存の電柱の場合20,000円 取替 従来の防犯灯からLED防犯灯20,000円	令和5年度実績 拾町区 新設5灯 多居谷区 新設2灯 三角区 取替1灯 上ノ山区 取替1灯 総津3区 取替1灯 LED防犯灯の新設や取替により、地域の防犯体制の強化が図られるとともに、施設の長寿命化や管理経費の節減が図られた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している	LED化の推進から10年が経過し、約9割の地域で整備が完了しているが、LEDの耐用年数を迎えるにあたり今後LEDへの交換も増えてくるものと予想される。防犯灯の整備は地域住民の安全安心を確保するために不可欠であることから今後も継続して事業を進めていく。
6	松山南高砥部分校教育振興団体交付金	地域振興課	松山南高等学校砥部分校の安定的な運営のため、全国から生徒を募集するに際し、全国網羅的な広報先である「地域みらい留学」への参画費用等を交付する。（松山南高等学校砥部分校の定員確保）	砥部分校教育振興団体	1,848,000	1,848,000	10/10	要綱に規定する対象事業で予算の範囲内		令和5年度実績 砥部分校振興対策協議会に交付 令和7年度開設のゲームクリエイションコースに授業カリキュラムが必須となるため、振興対策協議会に交付金を交付し、カリキュラムを作成した。生徒募集に向けた準備ができた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	砥部分校の存続及び振興・発展を支援するため、今後も魅力化支援事業や生徒の全国募集に係る経費の一部を支援していく。	

○補助金及び交付金一覧

No.	名 称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費 （円単位）	補助金額 （円単位）	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)							今後の方向性とその理由
											補助額・率 は適正である	団体運営費補助ではない	重複・類似の補助事業ではない	補助金としての支出が適切ではない	補助交付先の選定方法は適切である	補助交付先の財政状況を把握している	再補助は実施していない。	
【3款 民生費】																		
1	社会福祉協議会運営費補助金	介護福祉課	町の福祉施策との連携の強化並びに社会福祉協議会の地域福祉推進に係る活動の支援と運営基盤の安定を図ることを目的として 補助金を交付する。（令和5年度の社会福祉協議会実施事業への参加者延べ1,500人を目標）	町社会福祉協議会	47,406,829	25,688,000	10/10	47,406,829円（総事業費）－8,048,057円（委託料に含まれる人件費）－13,670,772円（その他人件費財源）	予算の範囲	社協では、介護保険関係事業や障害福祉関係事業以外に生活困窮者支援など地域福祉事業を実施している。介護保険や障害福祉関係事業は事業収入により事業が実施されているが、地域福祉事業は財源が乏しく、自主財源だけで実施することは困難である。地域福祉事業に関わる社協の常勤職員の人件費の内、自主財源で不足する金額を助成することで、地域福祉事業を実施することができていることから、地域福祉の推進に加え、福祉施策との連携を促進できたものとする。	B 不適合であるが、改善予定である	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	公益事業以外の人件費について予算の範囲で10/10を補助しているが、この方法が適正であるのか不明である。そのため、県内20市町の社協への補助の方法などを調査し、現状の補助が適正であるか調査していく予定である。
2	町遺族会補助金	介護福祉課	遺族に対する福祉増進を図るため行われる平和、反戦等社会福祉活動を、各地区（砥部・原町・広田）で行っている遺族会に対し交付金を交付する。（令和5年度末まで遺族会会員数350人維持を目標）	町各地区遺族会	139,600 （砥部） 162,038 （原町） 52,000 （広田）	100,500 （砥部） 160,000 （原町） 11,000 （広田）	10/10	139,600円-39,100円（対象外経費）＝100,500円（砥部） 160,000円（予算額）（原町） 52,000円-41,000（対象外）＝11,000円（広田）	予算の範囲	遺族会では、地区の慰霊碑の清掃や町戦没者追悼式や県戦没者追悼式への参加などを行っている。恒久平和は町民の願いであり、戦後約80年を経過しても、続いている今の平和は、戦没者の犠牲の上に築き上げられたものであり、その遺族が行う慰霊活動を支えることで、戦争体験等の風化防止及び遺族に対する福祉の向上が図られたものとする。	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	B 不適合であるが、改善予定である	A 適合している	会費だけで活動することは困難である。戦没者の慰霊や平和祈念活動は公益性が高い事業であるため、これまでと同様に助成を継続する。ただし、余剰金の取扱いについて、助成方法等も含めて団体と協議していく必要がある。
3	県更生保護会交付金	介護福祉課	刑余者等の社会復帰のための補導及び援護を目的に活動する県更生保護会に対し交付金を交付する。（令和5年度の防犯・非行防止の啓発等の活動回数100回実施を目標）	県更生保護会	47,263,847	20,468	10/10	令和5年4月1日現在人口×1円＝20,468円	予算の範囲	県厚生保護会は、更生保護法人愛媛県更生保護会が運営する保護施設で、更生保護会は、矯正施設を出所・出院し、新たな人生を歩もうとも、行き場のない人たちを保護し、社会復帰できるよう、生活基盤の提供や、社会復帰のための指導や援助、自立に向けた指導や援助などが行われており、再犯や再非行の防止を図ることができたものとする。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	県内20市町が同様の算定方式で交付金を交付している。事業の公益性からも、これまでと同様に助成を継続する。
4	伊予地区保護司会交付金	介護福祉課	罪を犯した者の更生保護と施設に収容された者に対する環境調整等に努め、地域社会の犯罪予防を目的に活動する保護司会に対し交付金を交付する。（令和5年度の防犯・非行防止の啓発等の活動回数50回実施を目標）	伊予地区保護司会	6,084,669	471,040	10/10	20,480人（国勢調査人口）×23円＝471,040円	予算の範囲	伊予地区保護司会では、刑務所出所者等の就労支援や住居の確保などについての研修、各小中学校へ出向いての薬物乱用防止教室、社会を明るくする運動による犯罪予防活動、更生保護女性会との連携による社会貢献活動など様々な活動が行われており、活動を支援することで、更生に対する地域社会の支援と理解を醸成するとともに、犯罪や非行のない社会の安全・安心な社会づくりを推進することができたものとする。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	伊予市、松前町、砥部町の1市2町が同様の算定方式で交付金を交付している。事業の公益性からも、これまでと同様に助成を継続する。
5	伊予地区更生保護女性会交付金	介護福祉課	更生保護の心を広め、次代を担う青少年の健全な育成に努め、過ちに陥った人の更生の支えとなり、明るく住みよい社会づくりを目指す地区女性会に対し交付金を交付する。（令和5年度の防犯・非行防止の啓発等の活動回数30回を目標）	伊予地区更生保護女性会	1,178,979	81,920	10/10	20,480人（国勢調査人口）×4円＝81,920円	予算の範囲	更生保護女性会は、地域の犯罪予防活動と犯罪をした人や非行のある少年の更生支援活動を行うボランティアで、矯正施設や更生保護施設への訪問や、冊子「和心」の発行、ミニ集会などを行っている。活動を支援することで、伊予地区における、罪を犯した人々と、社会の繋がりを醸成し、再犯や再非行の予防を図ることができた者とする。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	伊予市、松前町、砥部町の1市2町が同様の算定方式で交付金を交付している。事業の公益性からも、これまでと同様に助成を継続する。
6	更生保護女性会砥部支部交付金	介護福祉課	更生保護の心を広め、青少年の健全な育成に努め、過ちに陥った人の更生の支えとなり、明るく住みよい社会づくりを目指す女性会砥部支部に対し交付金を交付する。（令和5年度の防犯・非行防止の啓発等の活動回数10回を目標）	伊予地区更生保護女性会砥部支部	254,585	83,000	10/10	33人（会員数）×1,000円+50,000円＝83,000円	予算の範囲	伊予地区更生保護女性会の砥部支部で、事業活動の多くは伊予地区更生保護女性会と共同で実施しているが、砥部支部として「社会を明るくする運動砥部の集い」の開催に尽力するとともに、町議会議員との意見交換なども実施している。活動を支援することで、伊予地区及び砥部町における再犯や再非行の予防を図ることができたものとする。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	B 不適合であるが、改善予定である	A 適合している	会費だけで活動することは困難である。犯罪や非行防止のための活動は公益性が高いことから、これまでと同様に助成を継続する。ただし、余剰金の取扱いについて、助成方法等も含めて団体と協議していく必要がある。

○補助金及び交付金一覧

No.	名 称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費 (円単位)	補助金額 (円単位)	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)							今後の方向性とその理由
											補助額・ 率は適正 である	団体運営 費補助で はない	重複・類 似の補助 事業では ない	補助金と しての支 出が適切 ではない	補助交付 先の選定 方法は適 切である	補助交付 先の財政 状況を把 握してい る	再補助は 実施して いない。	
【3款 民生費】																		
7	町民生児童委員協議会交付金	介護福祉課	民生児童委員活動の推進と委員相互の連携を図るための経費として交付する。（令和5年度の民生児童委員相談・支援等の活動件数9,000件を目標）	町民生児童委員協議会	433,722	169,000	10/10	433,722円（対象経費）× 1/2＝216,861円≒169,000 円（予算額）	予算の範囲	民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い社会福祉の増進に努めており、児童委員も兼ねている。民生児童委員には給与は支給されず、僅かな報酬が支給されている。こういった状況の中で民生児童委員が組織する民生児童委員協議会が活動円滑に行うための研修や福祉施設の訪問、大会参加等を支援することで、委員の知識向上を図り、委員の活動と委員相互の連携を円滑に実施できるよう支援することができたもの と考える。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	民生児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、住民に対し相談や援助を行い、社会福祉の増進に努めている。民生児童委員の活動の推進等は市町が支援すべきであり、公益性の高さから、これまでと同様に助成を継続する。
8	障がい者福祉団体活動費補助金	介護福祉課	障がい者福祉団体が行う公益性のある活動に対して、その活動費の一部を補助することにより、団体の活性化及び障がい者福祉の増進を図る。（令和5年度末までとべひびき会の会員数46人維持を目標）	とべ・ひびき会	0	0	1/2	総会（59,000円）・1日研修会（223,000円）・耳の日学習会（118,000円）	予算の範囲	令和5年度は新型コロナが5類に移行したとはいえ、数年間のプランクもあり、元通りの活動に戻らなかったため、補助実績はなく効果はなかったと考える。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	B 不適合であるが、改善予定である	A 適合している	障がい者団体の活動及び会員数の維持のために引き続き助成を継続する。ただし、余剰金の取扱について、助成方法等も含めて団体と協議していく必要がある。
9	地域活動支援センターⅢ型事業費補助金	介護福祉課	社会福祉法人等が行う地域活動支援センターⅢ型事業の実施に要する経費に対し、補助金を交付することにより、障がい者等の地域生活支援の促進を図るとともに障がい者等に対する理解の促進を図る。（令和5年度の地域活動支援センターの1日あたりの平均利用者数10人を目標）	南風会	7,653,271	7,608,000	10/10	補助基準額509,000円×年間開設月数 加算基準額125,000円×年間開設月数	予算の範囲	新型コロナウイルス感染症の影響による利用人数の減少から、未だに回復できておらず、1日あたりの利用者数は7.3名となったが、創作的活動又は生産活動の機会の提供などに加え、新型コロナウイルス感染症への警戒心により施設へ来られない利用者に対しても、電話で状況確認や相談等による支援を行った。社会との繋がりを作り、社会参加と障がい者理解を促進することができたもの と考える。	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	障がい者の社会参加を促進するための地域の居場所としての役割を果たしているため引き続き助成を継続する。
10	新型コロナウイルス感染症検査費交付金	介護福祉課	新型コロナウイルス感染症の検査費を補助する。（令和5年度の町内高齢者福祉施設、障がい者福祉施設におけるクラスター発生件数0件を目標）	交付対象者	0	0	10/10	自主検査に要した費用の実費：高齢者福祉施設等の利用者 が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に必要な自主検査（PCR検査 及び抗原検査）を行った時。	予算の範囲	令和5年度については、5月に新型コロナウイルスが5類に移行したこともあり補助実績がなかったことから、事業の効果はなかったと言わざるを得ない。そのため、令和5年度をもって事業を廃止した。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	継続実施なし。
11	町シルバー人材センター事業費補助金	介護福祉課	高齢者等の就業機会の確保と提供に努め、もって高齢者等の生きがいの充実、社会参加の促進による地域社会の活性化を図るため、砥部町シルバー人材センターの事業に要する経費に対し助成する。（令和5年度末の町シルバー人材センター会員数280人を目標）	町シルバー人材センター	1,813,582	700,000	1/2	1加入促進事業、2健康増進事業 3安全対策事業、4就業知識・技能習得事業、5普及啓発事業 上記5つの事業にかかった額の1/2の額	700,000	砥部町シルバー人材センターは町内高齢者等の就業機会の確保と提供に努め、もって高齢者等の生きがいの充実、社会参加の促進による地域社会の活性化に取り組んでいる。パンフレットの作成やフェスタでの活動などによって、幅広い年代に対しシルバー人材センターの働きを周知できており、高齢者活用の機会獲得を図ることができた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	高齢者等の就業機会の確保と提供に努めているシルバー人材センター事業に補助を行うことにより、高齢者等の生きがいの充実、社会参加の促進による地域社会の活性化を図ることができ ため、継続して実施を行う。
12	町老人クラブ育成事業費交付金	介護福祉課	高齢者の生きがいと健康づくりを目的に、砥部町老人クラブ連合会が行う各種事業に対して交付する。（令和5年度末の介護認定を受けていない65歳以上の高齢者の割合82.0％を目標）	町老人クラブ連合会	3,256,763	2,003,800	10/10	単位老人クラブ育成費と老人クラブ連合会事業費の合算額が交付額となる。 単位老人クラブ育成費： クラブ員数による基準額+加算額（会員数×800円）+新規クラブ員がいるクラブ（3,000円） 老人クラブ連合会事業費： 総事業費から寄付金その他の収入を除く額	なし	砥部町老人クラブは、町内の高齢者が、高齢期を楽しく、生きがいをもって、安心して暮らしていくために、「健康」「友愛」「奉仕」の活動に取り組んでいる。コロナウイルスの影響もあり、休会するクラブも増えていたが、この交付金により、老人クラブの行う、スポーツや集い、また、各種専門部会の事業（高齢者訪問など）の活動促進を図っており、コロナによって休止していた事業についても再開や再検討ができている。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	老人クラブの活動の活性化や会員数の維持拡大は総合計画にも記載されているものであり、高齢者がいきいきと暮らせる地域社会の推進に不可欠である。クラブ数及び会員数の維持、活動の促進も図るためにも継続して実施する必要がある。

○補助金及び交付金一覧

No.	名 称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費 (円単位)	補助金額 (円単位)	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)							今後の方向性とその理由	
											補助額・ 率は適正 である	団体運営 費補助で はない	重複・類 似の補助 事業では ない	補助金と しての出 出が適切 ではない	補助交付 先の選定 方法は適 切である	補助交付 先の財政 状況を把 握してい る	再補助は 実施して いない。		
【3款 民生費】																			
13	社会福祉法人等 利用者負担軽減 事業費補助金	介護福祉課	低所得で特に生計が困難である者及び生活保護受給者について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的な役割にかんがみ、利用者負担額の軽減を行う場合に、当該法人等に対し助成を行うことにより、介護保険サービスの利用促進を図る。（国制度に基づく事業であるため数値目標はない）	利用者負担額の軽減を実施する社会福祉法人等	1,404,731	43,976		軽減額総額のうち、当該法人等の本来受領すべき利用者負担収入(軽減対象となるものに限る。)の1%を超えた部分の2分の1	①利用者の負担総額 50,816,131 ②軽減総額1,404,731 ③②のうち砥部町分137,867 〔②－{①×1%＋(②－①×1%) /2}〕×③/②	なし	令和5年度は介護老人福祉施設サービスにおいて、社会福祉法人1社が制度を活用し低所得者へのサービス提供を実施したため、当該社会福祉法人に対し助成した。この制度は低所得で生計が困難である者に対し、介護保険サービスを提供する社会福祉法人等が、その社会的な役割を考慮し、利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的としており、町が助成することで社会福祉法人等の制度活用が促進され、低所得者のサービス利用に繋がっていることから、低所得者へのサービス利用の促進を図ることができたものと考ええる。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	B 不適合であるが、改善予定である	A 適合している	A 適合している	A 適合している	低所得者の介護サービス利用促進を図るものかつ国の制度に基づくものなので社会福祉法人等から申請があれば実施する。本来、補助事業であるが、令和5年度は社会福祉法人等からの申請が遅く、国庫補助金の申請ができず単独となった。今後、扶助費への組替えも検討する。
14	就学前教育・保育施設整備交付金	子育て支援課	民間事業者の新設する保育所（定員105人）1園と認定こども園（定員60人）1園の施設整備に要する経費を支援し、保育の受け皿拡大により待機児童解消を目指す。（令和6年度に保育所1園、認定こども園1園の開所）	保育所等を施設整備する民間事業者	545,364,791	347,192,000	3/4	国交付要綱に沿った対象経費に 対しての町負担分		なし	保育所・認定こども園各1施設の 新設により、保育の受け皿が拡大し、 令和5年4月の待機児童9人に 対し、令和6年4月では0人となり 待機児童解消につながった。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	現時点での次回の施設整備補助の 計画はないが、今後の保育の 必要量と確保量の推移により、 待機児童が発生しないよう必要 な施設整備を検討する。
15	子ども・子育て支援施設整備交付金	子育て支援課	民間事業者の新設する病児保育施設2施設の施設整備に要する経費を支援し、砥部町にない病児保育施設を新設することで、子育て支援の充実を図る。（令和6年度に病児保育施設2施設開所）	病児保育施設を施設整備する民間事業者	27,667,619	21,039,000	9/10	国交付要綱に沿った対象経費に 対しての町負担分		なし	病児保育施設2施設の新設により、 病児・保育病後児保育の受入 れ体制の充実が図れた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	今回の施設整備完了により、今後の 病児保育施設整備の計画は ない。
16	ファミリー・サポート・センター利用料補助金	子育て支援課	ファミリー・サポート・センターの利用促進のため、1月当たり25時間分を限度とした利用料の半額助成を行なう。（ファミサポ助成利用人数50人以上を目指す。）	利用会員	1,200,066	485,033	1/2	児童の預かり、送迎等で利用会員がサポート会員に依頼した援助時間のうち、月25時間を上限として利用会員がサポート会員に支払った利用料（交通費・食費等実費を除く）の半額		なし	休日の長時間預かりや習い事への送迎など利用料が高額化する支援が増えているなか、半額助成が経済的不安を抱える家庭の利用を後押しする一助になり、その家庭のニーズに応じた子育て支援に対応することができた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している	低額で柔軟なサービスを選択できることでその家庭が必要とする支援を受けられるよう、今後も内容と助成額を見直しつつ継続する。
17	子育て用品購入費助成金	子育て支援課	子育てに必要なおむつ等の子育て用品の購入費用を助成することで子育てでの経済的負担を軽減し、福祉の向上及び少子化対策に寄与する。（子育て世帯の経済的な負担を軽減し、出生数100人以上を目指す。）	乳児の保護者	4,275,000	4,275,000	定額	一月あたり3,000円×月数	36,000		交付している子育て用品購入に使用できる券は利用率が高く、子育てでの経済的負担の軽減となったことから、子を産み育てる環境の向上につながり、少子化対策としての効果もあったと考えられる。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している	保護者の負担軽減により経済的不安により子を生み育てることを迷っている保護者の支援となり、出生率の増加が期待できるため継続して実施する。
18	愛顔の子育て応援事業助成金	子育て支援課	子育てに必要な紙おむつの購入費用を助成することで子育てでの経済的負担を軽減し、愛媛の将来を担う子どももの子育てを応援するとともに、県内の出生率の向上につなげる。（子育て世帯の経済的な負担を軽減し、第2子以降の出生数70人以上を目指す。）	第2子以降の乳児の保護者	3,820,000	3,820,000	定額	要綱に規定する対象事業で予算の範囲内	50,000		交付しているおむつ購入に使用できる券は利用率が高く、子育てでの経済的負担の軽減となったから、子を産み育てる環境の向上につながり、出生率増加に寄与できたと考えられる。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している	保護者の負担軽減により経済的不安により子を生み育てることを迷っている保護者の支援となり、出生率の増加が期待できるため継続して実施する。
19	保育対策総合支援事業費補助金	子育て支援課	園児送迎バスへの安全装置設置が義務化されたことにより、運行されている園児送迎バスへ安全装置を設置し、置き去り事故の防止を図る。（安全装置設置率100%）	愛育幼稚園	155,650	155,650	10/10	国の指定する安全装置の設置に掛かった費用	200,000		園児送迎バスの安全装置設置により、置き去り事故の防止対策強化が図れた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	今回の安全装置設置完了により、今後の設置計画はない。
20	教育・保育施設給食費補助金	子育て支援課	原油価格・物価高騰が続く中で、保護者の負担軽減のため9月から3月までの給食費を免除する。	愛育幼稚園・食物アレルギーにより給食の提供を受けることができず完全弁当持参の園児	1,532,085	1,532,085	10/10	要綱に規定する対象事業で予算の範囲内	—		公立園で9月から3月までの給食費を免除しており、町内私立園に通園する園児の保護者等へも同様に給食費を免除することで、町内の全施設で給食費に係る負担軽減が図れた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している	継続実施なし。
21	若年出産世帯応援事業補助金	子育て支援課	経済的な理由で出産・子育てをあきらめることのないよう、29歳以下の夫婦に対し、育児用品等を購入した費用の一部を助成し、子どもを持ちたい世帯を支援する。（出生数100人以上を目指す。）	交付対象者	3,800,000	3,800,000	10/10	要綱に規定する対象事業で予算の範囲内	200,000		経済的負担を理由に若年世帯が子どもを持ちたいという希望を叶えられない状況の改善を図るとともに、他の少子化対策関連事業と一体的に実施することで、結婚や子育てを支援する環境づくりや機運の向上を図ることができ、町内における出生数の増加につながると考えられる。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している	出生数増加のため継続して事業を実施するが、県補助金が終了する際には、継続の可否について検討する。

○補助金及び交付金一覧

No.	名 称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費 （円単位）	補助金額 （円単位）	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)							今後の方向性とその理由
											補助額・ 率は適正 である	団体運営 費補助で はない	重複・類 似の補助 事業では ない	補助金と しての支 出が適切 ではない	補助交付 先の選定 方法は適 切である	補助交付 先の財政 状況を把 握してい る	再補助は 実施して いない。	
【3款 民生費】																		
22	多子世帯引越し 費用助成事業補 助金	子育て支 援課	多子世帯にとって子育てしやすい住 環境づくりを支援するため、第2子 以降の子を出産した世帯に対し、引 越し費用の一部を助成する。（出生 数100人以上を目指す。）	交付対象者	905,000	905,000	10/10	要綱に規定する対象事業で予算 の範囲内	300,000	経済的負担を理由に若年世帯が子 どもを持ちたいという希望を叶え られない状況の改善を図るととも に、他の少子化対策関連事業と一 体的に実施することで、結婚や子 育てを支援する環境づくりや機運 の向上を図ることができ、町内に おける出生数の増加につながると 考えられる。	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	D 該当し ない	A 適合し ている	出生数増加のため継続して事業 を実施するが、県補助金が終了 する際には、継続の可否につい て検討する。
23	若年出産世帯奨 学金返還支援事 業補助金	子育て支 援課	経済的な理由で出産・子育てをあき らめることのないよう、29歳以下 の夫婦に対し、出産後に返還した奨 学金の一部を助成し、子どもを持ち たい世帯を支援する。（出生数 100人以上を目指す。）	交付対象者	600,000	600,000	10/10	県要綱に定められた額	200,000	金銭的に余裕のない結婚している 若年層に対し、奨学金等の返還支 援を複数年行い、負担を軽減する ことで、第2子以降の出産への期 待を持たせる効果があり、翌年度 以降の出生率の向上につながると 考えられる。	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	D 該当し ない	A 適合し ている	出生数増加のため継続して事業 を実施するが、県補助金が終了 する際には、継続の可否につい て検討する。
24	子育て世帯・若 年世帯住替え支 援事業補助金	子育て支 援課	町内で新築・中古住宅を購入し住替 えた子育て世帯・若年世帯に対し、 住宅取得費用の一部を助成し、定住 人口の増加を図る。（申請件数50 件を目指す。）	交付対象者	457,229,295	4,290,000	1/10	要綱に規定する対象事業で予算 の範囲内	200,000	若い世代の戸建て住宅の取得を応 援することで、人口減少を緩やか にするとともに、生産年齢人口の 比率を向上につながると考えられ る。	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	D 該当し ない	A 適合し ている	定住人口増加のため継続して事 業を実施するが、効果がない場 合は、内容の変更や事業の終了 について検討する。
25	親・子世帯近居 同居支援事業補 助金	子育て支 援課	町内の親世帯と町外の子育て世帯 が、新たに町内で近居・同居を始め るため住替える際の住宅取得費用等 の一部を助成し、定住人口の増加を 図る。（申請件数6件を目指す。）	交付対象者	67,050,972	3,386,748	1/20	要綱に規定する対象事業で予算 の範囲内	1,500,000	子世帯の近居同居を推進するた め、町外の子世帯が町内の親世帯 の近くに住替える際の住宅の取得 費用、または親世帯の住居をリ フォームし同居する際の費用の一 部を支援（3件）することで、移 住定住につながるとともに、親世 帯が近くにいることで、孫の世話 が可能となり、子育て環境が充実 することにより、出生率の向上に つながると考えられる。	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	D 該当し ない	A 適合し ている	定住人口増加のため継続して事 業を実施するが、効果がない場 合は、内容の変更や事業の終了 について検討する。

○補助金及び交付金一覧

No.	名 称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費 (円単位)	補助金額 (円単位)	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)							今後の方向性とその理由	
											補助額・ 率は適正 である	団体運営 費補助で はない	重複・類 似の補助 事業では ない	補助金と しての出 出が適切 ではない	補助交付 先の選定 方法は適 切である	補助交付 先の財政 状況を把 握してい る	再補助は 実施して いない。		
【4款 衛生費】																			
1	骨髄等移植ド ナー支援事業助 成金	保険健康 課	骨髄等を提供する者への骨髄等提供に係る 通院及び入院日数に応じた費用の助成（対 象者が限られるため指標なし）	申請者	0	0	—	骨髄等の提供に係る通院及び入 院に要した日数×20,000円	1回の骨髄等 の提供につき 14万円を限 度とする	—	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	D 該当し ない	A 適合し ている	【継続実施】 県をあげて取り組んでいる事業 （県補助事業）であるため ※対象者を把握した時点で、補 正予算対応	
2	若年がん患者在 宅療養支援助成 金	保険健康 課	回復の見込みがないと診断された若年のが ん患者に対する在宅で療養するための居宅サ ービス等に要する費用の助成（対象者が 限られるため指標なし）	申請者	86,280	77,652	9割	在宅での福祉サービス利用料 （訪問入浴介護・福祉用具貸 与） 2か月分 総額86,280円 介護保険制度に準じて、1割は 自己負担とし、残りの9割分を 全額公費負担とした	助成の対象と なる利用料 は、1月当た り6万円を限 度とする	家族の聞き取りから、福祉用具 貸与や訪問入浴サービス導入 し、自宅療養ができたことによ り本人のQOLは向上し、家族の 介護負担は軽減した。また、医 療費を検証した結果、医療費の 抑制に繋がっている。	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	D 該当し ない	A 適合し ている	【継続実施】（県下全市町実 施） 県をあげて取り組んでいる事業 （県補助事業）であるため	
3	予防接種費助成 金	保険健康 課	県外で定期接種(A類)を受けた者、子宮頸がん 定期接種の機会を逃し自費でを受けた者 及び子どものインフルエンザを町外等で受 けた者への償還払いによる接種費用の助成 （事務処理上の償還払い制度によるもの のため指標なし）	申請者	【A類】 79,900 【子どもイン フルエンザ】 未集計	【A類】 70,994 【子どもイン フルエンザ】 175,000	— (補助率設定なし)	【A類】2名申請 ・子宮頸がん3回分の自己負担 59,400円のうち50,494円 ・四種混合とBCGの自己負担 20,500円の全額 【子どもインフル ンザ】実102名 1,000円×延175回	愛媛県広域化 （集合）契約 におけるワク チンことの委 託料単価を上 限とする	里帰り出産の者に対しても予防 接種の機会を提供することがで きており、市町村に実施義務の ある事業として、乳児期に必要 な予防接種全6種の接種率を検 証した結果、接種率98%以上の 維持に繋がっている。	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	D 該当し ない	C 不適合 である が、合理 的理由が ある	【継続実施】 予防接種法において実施義務の あるA類ワクチンを中心とした 償還払い制度であり、公平性の 観点から県外（町外）接種分 についても費用助成を行う必要が あるため	
4	出産・子育て心 援給付金	保険健康 課	妊婦や子育て家庭に対し、妊娠・出産・育 児を通じた切れ目のない相談支援と合わせ 経済的支援を実施するための給付金（妊 娠・出産した者への支給率100%を目標）	申請者	10,350,000	10,350,000	10割	【出産応援（妊娠届出時）】 97名×50,000円 【子育て応援（出生届出以 降）】 110名×50,000円	妊婦・出生児 1名につき 50,000円	応援給付金交付により妊娠・出 産・子育てに必要な費用の経済 的な負担軽減につながっている 。また、伴走型相談支援を一 体的に行うことにより、安心し て出産を迎え子育てができる環 境づくりに寄与している。	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	D 該当し ない	C 不適合 である が、合理 的理由が ある	【継続実施】 切れ目ない子育て支援の一環と して、国・県をあげて取り組ん でいる事業（国交付金・県補助 金）であるため	
5	妊婦一般健康診 査費助成金	保険健康 課	里帰り等により県外で妊婦一般健康診査受 けた者への償還払いによる検査費用の助成 （事務処理上の償還払い制度によるもの のため指標なし）	申請者	128,120	102,410	— (補助率設定なし)	4名申請（延べ健診回数 20 件） ・9,440円の全額 ・31,570円のうち31,420円 ・40,480円のうち30,130円 ・46,630円のうち31,420円	愛媛県広域化 （集合）契約 における健診 ことの委託料 単価を上限と する	里帰り出産の者を含め、すべて の妊婦が出産までに必要な受診 が適切な時期にできており、感 染症（風しん・性器クラミジ ア・GBS）の発見、治療を行う ことで母子感染の予防に繋がっ ている。	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	D 該当し ない	A 適合し ている	【継続実施】 母子保健法で定められている妊 婦健診であり、公平性の観点か ら県外受診分についても費用助 成を行う必要があるため	
6	新生児聴覚検査 費助成金	保険健康 課	里帰り等により県外で新生児聴覚検査を受 けた者への償還払いによる検査費用の助成 （事務処理上の償還払い制度によるもの のため指標なし）	申請者	21,620	20,000	— (補助率設定なし)	4名申請 ・5,540円のうち5,000円が3 名 ・5,000円の全額が1名	新生児聴覚 1回につき 5,000円	里帰り出産で生まれた児を含 め、医療対象以外の新生児すべ てが聴覚検査を受けることがで きており、聴覚障害の有無につ いて異常は発見されず、安心し て子どもの成長を見守ることに 繋がっている。	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	D 該当し ない	A 適合し ている	【継続実施】 国からの取組み促進の働きかけ を受け、県下統一事業として開 始した経緯があり、公平性の観 点から県外受検分についても費 用助成を行う必要があるため	
7	産婦健康診査費 助成金	保険健康 課	里帰り等により県外で産婦健康診査を受 けた者への償還払いによる検査費用の助成 （事務処理上の償還払い制度によるもの のため指標なし）	申請者	30,440	30,000	— (補助率設定なし)	4名申請（延べ健診回数 7件） ・5,440円のうち5,000円 ・10,000円の全額 ・5,000円の全額（健診2回） ・10,000円の全額	産婦健診 1回につき 5,000円	里帰り出産の者を含め、すべて の産婦が産後に健診を受診して おり、産後うつのリスクが高い 者については医療機関と円滑に 連携がすることで産後ケア事業 の利用や保健師のフォローを行 うことができ、早期の子育て支 援に繋がった。	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	D 該当し ない	A 適合し ている	【継続実施】 母子保健法で定められている産 婦健診であり、公平性の観点か ら県外受診分についても費用助 成を行う必要があるため	
8	特定不妊治療費 助成金	保険健康 課	妊活支援としての不妊検査及び不妊治療の うち保険診療で行った治療及び先進医療に かかった費用（自己負担額）に対する助成 金（対象者が限られるため指標なし）	申請者	1,311,432	756,268	— (補助率設定なし)	【不妊検査】5名申請 ・総額 596,538円のうち 213,628円の助成 【治療（保険診療）】7名申請 ・総額 572,894円のうち 400,640円の助成 【治療（先進医療）】3名申請 ・総額 142,000円の全額	【不妊検査】 5万円 【保険診療】 10万円 【先進医療】 全額	総勢10組の申請があり、うち6 組は妊娠届出（母子手帳交付） まで繋がっていることから、経 済的負担の解消や子どもを望む 夫婦が安心して子どもを産み育 てる環境づくりに寄与できている。 。	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	D 該当し ない	C 不適合 である が、合理 的理由が ある	【継続実施】 国・県をあげての重点施策の一 環（えひめ人口減少対策交付金 の対象）であり、本町の人口減 少対策としても必要な事業であ るため	
9	食生活改善推進 活動事業補助金	保険健康 課	食生活改善推進活動に対する補助（食生活 改善推進員地区活動回数700回を目標）	申請者	796,907	250,000	経費の2分の1	・事業費484,682円のうち 149,570円 ・研修費9,900円のうち1,950 円 ・交通、通信費135,900円の うち67,950円 ・保険料27,300円のうち 13,650円 ・消耗品費54,468円のうち 26,794円	250,000円	食生活推進協議会リーダー育成 事業などにおいて、食生活改善 推進員の育成に取り組んでい る。その結果、食生活改善推進 員は住民に対して食育推進計画 に基づき活動を展開し、野菜一 皿運動や地域のサロン活動など 住民の健康な食生活の推進に貢 献している。	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	A 適合し ている	【継続実施】 住民の身近なボランティア団体 として、独自の事業だけでなく、 他事業にも協力依頼があり、町 全体への発展へと貢献でき る存在である。	

○補助金及び交付金一覧

No.	名 称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費 (円単位)	補助金額 (円単位)	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)							今後の方向性とその理由
											補助額・率は適正である	団体運営費補助ではない	重複・類似の補助事業ではない	補助金としての支出が適切ではない	補助交付先の選定方法は適切である	補助交付先の財政状況を把握している	再補助は実施していない。	
【4款 衛生費】																		
10	猫の不妊去勢手術補助金	町民課	猫の不要な繁殖を未然に防ぎ、不妊去勢の推進を図るための費用の一部を補助（猫の繁殖の抑制（子猫750頭減を目標※メス猫が年間に産む子猫の数は平均15頭であり、不妊去勢手術補助金を50件交付することで子猫750頭を抑制したことになる。））	申請者	総事業費 253,200円 飼い猫： 70,000円 飼い主のいない猫： 183,200円	飼い猫： 2,000 飼い主のいない猫： 5,000 円	1/2	県内市町と同等額（ただし、犬の補助は取りやめている） R5年度補助件数72件 飼い猫 2,000円×35件＝ 70,000円 飼い主のいない猫 5,000円 ×37件＝183,200円	270,000円 飼い猫： 2,000円上限 飼い主のいない猫： 5,000円上限	R5年度は72件実施したことにより、最大で1,080頭（1年間）の繁殖を抑制したことになる。これにより、不要猫の殺処分件数の減少や住環境への糞尿等の公害苦情の減少に貢献した。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している	猫の繁殖力は、人間や他の愛護動物の犬等とは大きく異なり、自然交尾においてのメス猫の妊娠確率は100％である。理論上は、1匹のメス猫から約2,000匹まで繁殖する特別な生態を持ったいきものです。砥部町内においても、多頭飼育事例が3件、地域猫異常増加事例が10カ所程あり、今後も不妊去勢手術補助は公衆衛生上続ける必要があり継続する。
11	野良猫（地域猫）対策支援事業助成金	町民課	公益社団法人愛媛県獣医師会が実施する「野良猫（地域猫）対策支援事業」への支援を行い、地域猫活動の活性化を促すための助成金（地域猫の出生件数を抑制（愛媛県内で地域猫の避妊手術件数170頭を目標））	公益社団法人愛媛県獣医師会	3,400,000円 ＝1頭2万円×170頭(R5実績)	10,000	定額	公益社団法人愛媛県獣医師会による野良猫（地域猫）対策支援事業への愛媛県内20市町支援要請に基づく市町割の積算根拠	10,000	R5年度は愛媛県獣医師会に16件を申請し、うち2頭が採用された。愛媛県全体では170頭の不妊手術を行い、殺処分件数の減少や糞尿等による住環境への公害苦情の減少に貢献した。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している	県内の猫繁殖を抑制する取り組みを愛媛県獣医師会でも独自に行っている。また、砥部町が行う狂犬病予防集合注射にも協力体制にあり、住民の安心安全な暮らしを守るうえで、助成を継続する。
12	住宅用新エネルギー機器設置費補助金	町民課	住民の省エネ意識を高め、環境に優しいまちづくりを推進するため、家庭用蓄電池・燃料電池の設置費用の一部を補助（毎年15件の設置を目標）	申請者	19,844,620円 (15件分の事業費合計)	100,000	定額	設置費平均150万円から200万円に対して、1割補助の10万円限度	100,000	太陽光パネルで発電した電力を未発電時間帯に使用することによって、化石燃料を使わない電力使用ができています。地球温暖化の要因となるCO2を発生させない取組に貢献できた。 設置した蓄電池の平均電力量が5,000whとすると(5kwh×365日×15基)1年間で27,375kwhの節電ができたことになり、これをco2排出量(係数0.0532)で換算すると1,456.35t-co2、25mプール3杯分のco2が削減できたことになる。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している	地球温暖化防止に対する国民の意識はますます高まりを見せる。電力使用料金も高騰する中で、今後も住民ニーズは更に高まる。再生可能エネルギーへの町の取り組みとして、事業を継続する。
13	浄化槽設置整備事業補助金	町民課	污水处理普及率向上のため、単独処理浄化槽及びくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換に対し費用の一部を補助（毎年12件の転換を目標）	申請者	2,798,000	5人槽： 752,000円 7人槽： 834,000円 10人槽： 968,000円	基準額に対して国1/3、県1/6、町1/2	基本額：5人槽332,000円／7人槽414,000円／10人槽548,000円 配管工事費加算：300,000円 旧槽撤去費加算：くみ取り槽90,000円／単独処理浄化槽120,000円	本体工事：5人槽332,000円/7人槽414,000円/10人槽548,000円 配管工事費加算：300,000円 撤去費加算：くみ取り槽90,000円/単独処理浄化槽120,000円	R5年度は4基の転換事業に対して補助金を実施した。 合併処理浄化槽への転換により、污水处理普及率の向上に貢献した。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している	町内の河川水質監視を行っている。下水道整備事業とも検証しているが、污水处理普及率向上には、この浄化槽転換補助が欠かせない。国・県と一体事業として今後も継続する。
14	ごみ減量化・資源化推進事業補助金(1号事業)	町民課	生ごみ処理機を購入する個人へ補助(毎年生ごみを385kg減量化することを目標とする)	申請者	433,256円	141,600円	1/2	購入価格の1/2程度となるよう補助額を設定している	生ごみ処理容器3,500円、 電気式生ごみ処理機20,000円	R5年度は生ごみ処理容器2基、電気式生ごみ処理機7基を実施した。町全体の可燃ごみから生ごみ約900kg分の減量化に繋がったといえる。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している	1号事業については、広く普及することで資源化が一層促進されることから、引き続き補助を実施して普及に努める。
15	ごみ減量化・資源化推進事業補助金(2号事業)	町民課	ごみ集積場所を整備する団体へ補助(ごみ集積場所の清潔を保つことを目的とし、数値的目標はなし)	申請者	644,578円	269,500円	1/2	箱型ごみステーションの設置は高額となるため、その拡大を推進するため増額して4万円としている。	40,000円	R5年度は10基を実施した。カラスなどの野生動物による被害を防ぎ、ごみステーションの適切な維持管理の推進に繋がった。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している	2号事業については、ステーションの清潔を保つため、より機能的な設備の設置が促進されるよう引き続き補助が必要である。
16	ごみ減量化・資源化推進事業補助金(3,4号事業)	町民課	資源回収などを実施する団体へ補助(資源回収150tを目標とする)	申請者	3号： 210,160円 4号： 172,080円	3号： 210,160円 4号： 172,080円	3号・4号： 資源化物1キログラムあたり4円	市場売却単価の1/2程度とする。	3号・4号：上限なし	3・4号事業 事業を実施することで、再資源化とともに、各団体が実施する事業を通じて会員はもとより、住民の再資源化意識の向上につながった。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している	3号・4号事業については、売却単価の低下により資源化事業を中止されることがないよう、引き続き補助を行うことで意識の高まりを保つ必要がある。

○補助金及び交付金一覧

No.	名 称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費 （円単位）	補助金額 （円単位）	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)							今後の方向性とその理由
											補助額・率は適正である	団体運営費補助ではない	重複・類似の補助事業ではない	補助金としての支出が適切ではない	補助交付先の選定方法は適切である	補助交付先の財政状況を把握している	再補助は実施していない。	
【6款 農林水産業費】																		
10	豚熱ワクチン接種事業費補助金	農林課	愛媛県が豚熱ワクチン接種推奨地域に指定されたことにより、必要となったワクチン購入費用を助成することで、畜産業の振興を図る。（豚熱発症頭数が〇を目標）	畜産経営体	1,999,600	1,149,600	豚1頭当たり30円以内	豚熱ワクチン接種に係るワクチン購入費	予算の範囲内	令和5年度実績 ワクチン接種頭数 38,320頭 ワクチン接種に係る購入費を助成したことで豚熱発症を防ぐことができ、豚肉の安定供給及び生産者の安定した生産活動が図られた。	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	豚熱発症を減らし豚肉の安定供給を図るため継続。
11	生活研究グループ育成費交付金	農林課	農林家女性で組織する団体に助成し活動を支援する。（同グループの自立が目標のため指標なし）	町生活研究グループ連絡協議会	53,231	53,231	予算の範囲で定める額	活動に要する経費	予算の範囲内	先進農家・先進地への視察研修を行い農産物などを活用した商品開発、消費者への販売等について学ぶなど、情報や技術、活動方法等を交換しグループ活動の発展が図られた。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	外郭団体等に活動支援を行うことにより町内農業の振興及び発展が図られるため継続。
12	青年農業者協議会育成費交付金	農林課	農業後継者で組織する団体に助成し活動を支援する。（同協議会の自立が目標のため指標なし）	町青年農業者協議会	165,734	150,000	予算の範囲で定める額	活動に要する経費	予算の範囲内	農業経営及び技術の向上、先進農家、先進地への視察研修を行い近代的な高度経営の確立を図った。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	外郭団体等に活動支援を行うことにより町内農業の振興及び発展が図られるため継続。
13	認定農業者協議会育成費交付金	農林課	認定農業者で組織する団体に助成し活動を支援する。（同協議会の自立が目標のため指標なし）	町認定農業者協議会	118,147	118,147	予算の範囲で定める額	活動に要する経費	予算の範囲内	農業経営改善等に必要な研修会後援会の参加、先進地への視察研修を行い地域農業の振興・発展を図った。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	外郭団体等に活動支援を行うことにより町内農業の振興及び発展が図られるため継続。
14	農業次世代人材投資資金	農林課	経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対し資金を交付し、青年農業者の就農意欲の喚起と就農後の定着を図る。（新規就農者述べ12人を目標）	青年就農者	1,500,000	1,500,000	国10/10	農業人材強化総合支援事業実施要綱農業次世代人材投資事業のとり	予算の範囲内	就農初期段階の青年就農者に対して、経営確立支援する資金を交付したことにより就農意欲の喚起と就農後の定着が図られ、規就農者の増加につながった。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	令和6年度で事業終了。
15	広田自然薯組合育成費交付金	農林課	自然薯の生産・販売を促進するために広田自然薯組合に助成し活動を支援する。（同組合の自立が目標のため指標なし）	広田自然薯組合	205,783	100,000	予算の範囲で定める額	活動に要する経費	予算の範囲内	自然薯の生産量を維持し、広田フェスタや道の駅（11月から3月までの間）で販売することができ、自然薯の生産販売の振興が図られた。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	町の特産品である自然薯の生産販売を促進するため継続。
16	川井営農組合育成費交付金	農林課	担い手が不足する川井地域で、農業・農地を守るために組織された集落営農組織に助成し活動を支援する。（同組合の自立が目標のため指標なし）	川井営農組合	3,044,879	250,000	予算の範囲で定める額	活動に要する経費	予算の範囲内	水稻等の生産及び農作業の協業が図られ、また川井地域の環境保全と生産性の向上が図られた。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	担い手を確保し農業・農地を守るため継続。
17	砥部町グリーン・ツーリズム推進協議会育成費交付金	農林課	農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動を行う農林家で組織する団体に助成し活動を支援する。（同協議会の自立が目標のため指標なし）	町グリーン・ツーリズム推進協議会	57,456	57,456	予算の範囲で定める額	活動に要する経費	予算の範囲内	グリーン・ツーリズムの推進における地域との連携、先進農家・先進地への視察研修を行い団体の育成・確保が図られた。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	外郭団体等に活動支援を行うことにより町内農業の振興及び発展が図られるため継続。
18	中山間地域等直接支払交付金	農林課	中山間地域の多面的機能の維持及び確保のために協定参加集落に助成し、農業生産活動を支援する。（参加協定22か所の維持を目標）	協定参加集落	7,823,930	7,823,930	国1/2以内 県1/4以内 町1/4以内	砥部町中山間地域等直接支払交付金交付要綱（別表）	予算の範囲内	令和5年度実績 対象集落 22集落 135戸 農業の生産条件が不利な地域に農業生産活動を支援したことで協定参加者を維持し、中山間地域の多面的機能の維持が図られた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	中山間地域の多面的機能を継続的に図る必要があるため継続。
19	環境保全型農業直接支払交付金	農林課	農業の有する多面的機能のうち自然環境の保全に資する農業生産活動を支援する。（対象組織1団体の維持を目標）	農業者の組織する団体	177,600	177,600	国1/2以内 県1/4以内 町1/4以内	砥部町環境保全型農業直接支払交付金交付要綱（別表）	予算の範囲内	自然環境の保全に資する環境保全型農業に取り組んだことで、地域の生物多様性保全や地球温暖化防止等といった多面的機能の発揮の促進が図られた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るため継続。
20	農村環境保全向上活動支援事業交付金	農林課	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動と、地域資源の適切な保全管理を支援するための交付金及び、事業を推進するための交付金（対象組織1団体の維持を目標）	満穂環境保全隊 愛媛県多面的機能支援推進協議会	301,920	301,920	国1/2以内 県1/4以内 町1/4以内	砥部町農林環境保全向上活動支援事業補助金交付要綱（別表）	予算の範囲内	地域の共同活動により、農用地、水路、農道等の地域資源の適切な保全管理が行われたことにより、農業・農村の有する多面的機能を適切に維持・発揮することができた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため継続。

○補助金及び交付金一覧

[illegible]

○補助金及び交付金一覧

No.	名 称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費 (円単位)	補助金額 (円単位)	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)							今後の方向性とその理由
											補助額・率は適正である	団体運営費補助ではない	重複・類似の補助事業ではない	補助金としての支出が適切ではない	補助交付先の選定方法は適切である	補助交付先の財政状況を把握している	再補助は実施していない。	
【6款 農林水産業費】																		
31	緑の少年団活動事業費交付金	農林課	自然に親しむ心豊かな少年少女を育成することを目的とし、麻生・宮内・砥部・広田小学校緑の少年団活動に対し支援する。（各小学校に1団体の活動を維持することを目標）	麻生・宮内・砥部・広田小学校緑の少年団	160,965	160,000	40,000円/校	活動に要する経費	40,000円/校	小学生の緑化活動に助成することにより、次代を担う子ども達が、緑と親しみ緑を守り育てる活動を通じて、心豊かな人間に育っていく啓発ができた。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	今後も小学生の緑化活動を推進し継続。
32	有害鳥獣捕獲隊等育成事業費補助金	農林課	捕獲技術の向上や計画的な捕獲の取組を支援することにより野生鳥獣による農林作物等の被害の軽減を図る。（年間の農作物被害額310万円以下を目標）	砥部町鳥獣被害防止対策協議会	773,820	386,910	1/2以内	免許更新手数料 保険料、猟友会費 射撃講習料	予算の範囲で定める額	狩猟者の担い手不足が懸念される中、捕獲隊参加者が昨年と同数確保できたが、イノシシの捕獲頭数は前年度より減少したが、被害額はほぼ横ばいだったので、駆除による効果が発揮された。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	狩猟者を維持確保していくためにも継続
33	鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業費補助金	農林課	有害鳥獣緊急捕獲活動を通じて、効果的な捕獲対策を実施することで、鳥獣による農林作物等の被害の軽減を図る。（年間の農作物被害額310万円以下を目標）	砥部町鳥獣被害防止対策協議会	1,907,400	1,907,400	イノシシ成獣7,000円 幼獣1,000円 カラス200円	有害鳥獣を捕獲した労務費	国費の予算の範囲	有害鳥獣を487頭・羽捕獲しており、農作物被害の軽減が図れた。年間の農作物被害額317万円とほぼ達成できており、これからも継続し農作物への被害を抑える。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	今後も農作物の被害軽減のため継続
34	有害鳥獣捕獲事業費交付金	農林課	有害鳥獣による農作物への被害を防止するため、猟友会に対し助成し、農家の生産意欲向上に努める。（年間の農作物被害額310万円以下を目標）	砥部町有害鳥獣捕獲隊	5,933,320	5,933,320	鳥獣ごとの単価	捕獲した頭数により報奨金	予算の範囲内	有害鳥獣を487頭・羽捕獲しており、農作物被害の軽減が図れた。年間の農作物被害額317万円とほぼ達成できており、これからも継続し農作物への被害を抑える。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している	今後も農作物の被害軽減のため継続
35	水産動植物増殖事業費交付金	農林課	水系維持促進のため漁業協同組合が実施する放流事業に対し助成する。（同組合の自立が目標のため指標なし）	重信川漁業協同組合 肱川漁業協同組合	1,220,200	170,000	予算の範囲で定める額	稚魚の放流に要する経費	予算の範囲内	稚魚を放流したことにより、漁業資源の確保に貢献し、地域経済の活性化につながった。また河川の水系維持や保全など身近な水辺環境の形成を図った。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	今後も河川の水系維持や保全を図るため継続。
36	林業関係団体原油高騰対策支援事業	農林課	燃料費高騰による影響を受けている林業事業者等の事業継続を支援する。乾しいたけ・乾たけのこの乾燥機の燃料として購入した灯油の購入費に対する補助	砥部町森林組合	2,167,799	692,748	36円/L以内	森林組合他14名の灯油使用量19,243L×36円	予算の範囲内	乾しいたけ生産数量はR4年3,105kg、R5年4,135kgと増加した。他要因もあるが、補助をすることにより、生産意欲の継続に貢献した。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	国の交付金がないため継続しない。
37	水利施設管理強化事業費補助金	建設課	道後平野土地改良区が管理をしている国営造成施設の維持管理費に対する補助（通谷調整池をはじめとする国営造成施設を適正に維持管理することで大規模災害を未然に防ぐ効果を図るもので、主に施設管理に対する補助のため指標なし）	道後平野土地改良区	799,000	799,000	10/10	申請者からの内訳書	-	防災・減災機能を有する施設があり、突発的な集中豪雨に対する、安全性を向上することができたため、安心・安全な町づくりに繋がっている。	B 不適合であるが、改善予定である	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	国営造成施設の維持管理に加え、当該施設は、防災・減災機能を有する施設であるから、近年の集中豪雨の頻発化等に対応することができるため、継続を予定している。
38	砥部地区かんがい排水施設維持管理費補助金	建設課	砥部町土地改良区が管理をしている銚子ダム施設の維持管理費に対する補助（銚子ダムの施設が破損してしまつと大規模被害が想定されるため、砥部町土地改良区が維持管理を行っている。主に施設の維持管理に係る人件費と施設点検を含む管理業務の委託に補助金を利用しているため指標なし）	砥部町土地改良区	3,900,000	3,900,000	10/10	砥部町土地改良区の収支決算書	-	洪水調節機能（事前放流）により、洪水被害を防ぐことができたため、災害対策に繋がっている。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	安定した農業生産基盤を維持することに加え、洪水調節機能を有しており、防災・減災機能を期待することができるため、継続を予定している。
39	町単独土地改良事業補助金	建設課	国・県の補助対象とならない土地改良事業に対する補助（国や県の補助対象にならない軽微な工事に対する補助のため指標なし）	受益者代表	13,038,600	6,912,000	農道の新設・改良：50% 農道の舗装：50% かんがい排水：50% ため池：65% 園地造成：50% 災害復旧：80%	施工業者の見積書	園地造成に限り0.1ha当たり150,000円を上限とする	農業生産基盤の維持・改善となり、担い手の作業効率の低減となったため、農業基盤の安定化に繋がっている。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している	本事業は、農作物の生産量、品質の向上に繋がるとともに、土地改良施設には多面的な機能を有しており、農業・農村には欠かすことができないため、継続を予定している。
40	農業集落排水事業補助金	上下水道課	農業集落排水事業の経営に対する補助金（企業償元金、利子支払い及び経営補てんとしての補助金であるため指標なし）	町	41,293,976	16,545,000	-	収益事業補助金（経営不足分として）3,700,000 企業償元金償還12,845,000	-	使用料収入だけでは賄えていないため、不足する予算について、補助金の受入により事業経営の安定化が図られた。	D 該当しない	D 該当しない	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している	A 適合している	事業に係る経費は、使用料収入で賄う独立採算での運営が望ましいが、現状では困難な状況である。今後は、料金改定も含め検討していく必要がある。

○補助金及び交付金一覧

No.	名 称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費 （円単位）	補助金額 （円単位）	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)							今後の方向性とその理由
											補助額・率は適正である	団体運営費補助ではない	重複・類似の補助事業ではない	補助金としての支出が適切ではない	補助交付先の選定方法は適切である	補助交付先の財政状況を把握している	再補助は実施していない	
【7款 商工費】																		
1	中小企業制度資金利子補給金	商工観光課	中小企業の経営の安定・振興 政府系中小企業融資機関、町内に支店を有する金融機関から借り受けた愛媛県中小企業融資制度に基づく資金への利子補給（相対的な指標はない）	商工業者	215,400,000	1,041,134	融資金額の0.5%	補助対象事業者に対する融資金額の0.5%以内で予算で定める額	1,500,000	検証のため申請書の審査、商工会へのヒアリングを実施。利子補給により、実質的に低金利で資金を調達しやすくなり、中小企業の投資促進、経営安定につながった。（実績：53社（事業継続中））	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	引き続き町内中小企業の経営の安定・振興を図るため事業を継続していく。	
2	信用保証協会保証料補給金	商工観光課	町中小企業振興資金融資制度の信用保証料率を引き下げることによる信用保証協会の減収額を補填する補給金（覚書）（相対的な指標はない）	県信用保証協会	30,532	15,266	1/2	振興資金融資に伴う保証料率引き下げ分の1/2相当額を県信用保証協会に補給した。	17,000	町中小企業振興資金融資制度を実施するため覚書に定められたもの。以下No.4と同内容。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	引き続き町内中小企業の経営の安定・振興を図るため事業を継続していく。	
3	新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給金	商工観光課	中小企業の経営の安定・振興 新型コロナウイルス感染症の影響による特別貸付を受けた中小企業への利子補給（相対的な指標はない）	商工業者	182,906	91,453	1/2	県が実施する新型コロナウイルス感染症対策資金の融資を受けたものに対し、利息の1/2相当額（0.5%）を支給	484,000	審査等県と共同で実施。利子補給により新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者へ、3年間実質金利ゼロでの融資が可能となり、対象者の事業継続に寄与している。（実績：4社（事業継続中））	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	令和5年度をもって終了	
4	中小企業振興資金保証料補給金	商工観光課	砥部町中小企業振興資金融資制度要綱に基づく融資を受けたものに対し、保証料を補給	申請者	103,835	103,835	1	補給対象事業者が県信用保証協会に対して支払う保証料の全額を補給	103,835	検証のため申請書の審査、ヒアリングを実施。本保証料の補給により、振興資金の融資が実質低利となり、中小企業の投資促進、経営安定につながった。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	引き続き町内中小企業の経営の安定・振興を図るため事業を継続していく。	
5	サテライト開設支援補助金	商工観光課	企業誘致 新規に町内にサテライトオフィスを開設する法人に対し、必要経費の一部を補助（誘致件数1件を目標）	申請者	3,565,858	1,467,000	1/2	・整備費用：補助対象経費に2分の1を乗じて得た額以内で、50万円を限度 施設運営費：補助対象経費の合計に2分の1を乗じて得た額以内で月20万円を上限	2,500,000	検証のため実績報告書の審査、ヒアリングを実施。本補助金によりサテライトオフィス1件が設置。誘致企業により砥部分校での教育支援、町内事業者との連携による新たなふるさと納税返礼品の開発等が進められ、地域の活性化につながった。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	町内企業誘致及び人材確保を促進するため引き続き事業を継続していく。	
6	町商工会交付金（商工業振興事業費交付金）	商工観光課	商工業の振興及び商工業者の指導・支援 商工会の行う経営改善普及事業や地域総合振興事業に対する交付金（組織率の維持65%を目標）	町商工会	68,060,000	7,000,000	10/10	対象事業に要した経費で、予算の範囲内	7,000,000	検証のため実績報告書の審査、ヒアリングを実施。本交付金により、経営強化、販路開拓、事業承継等のセミナー開催、各種相談支援、地域イベントの開催など多岐にわたる事業が実施され、地域経済の活性化につながった。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	商工業の振興及び商工業者の指導・支援を図るため引き続き事業を継続していく。	
7	砥部焼協同組合交付金（砥部焼振興事業費交付金）	商工観光課	砥部焼産業の振興 砥部焼関係イベントの開催や原材料の確保・研究に対する交付金（相対的な指標はない）	砥部焼協同組合	7,500,000	7,500,000	10/10	対象事業に要した経費で、予算の範囲内	7,500,000	検証のため実績報告の審査、ヒアリングを実施。本交付金により、都内での大型販売イベントの開催、原材料の安定確保、組合従業員の雇用維持などが図られ、砥部焼産業の発展、継続につながった。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	砥部焼産業の振興を図るため、今後も事業を継続していく。	
8	砥部焼販売協同組合交付金（砥部焼振興事業費交付金）	商工観光課	砥部焼の販売促進及び販路開拓に対する交付金（砥部焼のPR及び販路拡大のため首都圏を含めた催事実施件数2件を目標）	砥部焼販売協同組合	6,890,657	1,900,000	10/10	対象事業に要した経費で、予算の範囲内	2,000,000	検証のため実績報告の審査、ヒアリングを実施。本交付金により、県外催事への出席、台湾との交流事業等が行われ、砥部焼の販路拡大が図られた。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	砥部焼産業の振興を図るため、今後も事業を継続していく。	
9	愛媛陶芸協会交付金（砥部焼振興事業交付金）	商工観光課	砥部焼産業の振興、講演会及び陶芸展開催への交付金（相対的な指標はない）	愛媛陶芸協会	605,000	605,000	10/10	対象事業に要した経費で、予算の範囲内	605,000	検証のため実績報告の審査、ヒアリングを実施。本交付金により、重要無形文化財保持者などによる講演、作品講評などが実施され、窯元の技術向上、新たな創作活動への機運醸成が図られた。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	砥部焼産業の振興を図るため、今後も事業を継続していく。	
10	とべりて交付金（砥部焼振興事業費交付金）	商工観光課	砥部焼の販売促進及び販路開拓に対する交付金（砥部焼のPR及び販路拡大のため首都圏を含めた催事実施件数2件を目標）	とべりて	393,680	200,000	10/10	対象事業に要した経費で、予算の範囲内	200,000	検証のため実績報告の審査、ヒアリングを実施。本交付金により、障がい児創作活動体験や伊予灘ものがたりツアーが開催され、砥部焼の知名度向上、イメージアップが図られた。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	砥部焼産業の振興を図るため、今後も事業を継続していく。	
11	町観光協会補助金（観光振興事業費補助金）	商工観光課	観光振興・各種イベントの開催や広告宣伝など観光PR事業に対する補助金（相対的な指標はない）	町観光協会	5,117,609	5,105,000	10/10	対象事業に要した経費で、予算の範囲内	5,105,000	検証のため実績報告の審査、ヒアリングを実施。本補助金により、各種観光宣伝事業、レンタサイクルの運用、イベント開催への協力等が実施され、入込客数の増加、地域経済の活性化が図られた。	C 不適合であるが、合理的理由がある	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	観光協会の育成を図るため、今後も事業を継続していく。	

○補助金及び交付金一覧

No.	名 称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費 (円単位)	補助金額 (円単位)	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)							今後の方向性とその理由
											補助額・率は適正である	団体運営費補助ではない	重複・類似の補助事業ではない	補助金としての支出が適切ではない	補助交付先の選定方法は適切である	補助交付先の財政状況を把握している	再補助は実施していない。	
【7款 商工費】																		
12	砥部陶街道応援事業助成金	商工観光課	町の活性化を図り、観光のまちづくり構想を達成するための事業に対する補助金（町内に拠点を置く団体に、地域の活性化を図るための活動を目的に実施しているため、相対的な指標はない）	観光のまちづくりを推進する団体	1,275,985	450,000	1/2	補助対経費の2分の1で1件5万円を限度	500,000	検証のため実績報告の審査、ヒアリングを実施。本助成金により、地域の団体が自ら環境整備やイベントを実施し、誘客やまちづくりへの参加意識の向上を図ることができた。（実績：9団体）	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	地域の活性化を図るための活動を実施する団体に今後も支援を行っていく。

○補助金及び交付金一覧

No.	名 称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費 (円単位)	補助金額 (円単位)	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)							今後の方向性とその理由
											補助額・ 率は適正 である	団体運営 費補助で はない	重複・類 似の補助 事業では ない	補助金と しての支 出が適切 ではない	補助交付 先の選定 方法は適 切である	補助交付 先の財政 状況を把 握してい る	再補助は 実施して いない。	
【8款 土木費】																		
1	広田地区道路維持管理補助金	建設課	町道の維持管理を実施する広田地区の各区に対する補助（町道の維持管理を目的とするため指標なし）	行政区	1,714,000	1,714,000		砂利1mあたり30円 舗装1mあたり15円	1,714,000円	地元の草刈りや清掃により、町道の通行に支障がない状態が維持できている。町が実施する場合と比較し財政負担が少なく、利用実態に合わせた時期に適切に管理が出来ており、広田地区の道路維持管理につながった。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	B 不適合であるが、改善予定である	A 適合している	D 該当しない	A 適合している	事業の性質から負担金への見直しなどの必要性を感じている。事業廃止の場合は、町の財政負担の増などのデメリットや地元区の理解を得る必要があるなどの懸念材料がある。
2	木造住宅耐震診断補助事業費補助金	建設課	町内の戸建ての木造住宅を所有する者が、耐震診断を行なう費用の一部を補助（令和7年度末に耐震化率90.0%を目標）	申請者	0	0	2/3	見積書から補助対象経費を算定	1件あたり40,000円	令和5年度事業実施なし	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している	耐震性の向上が必要であるため、継続予定。
3	木造住宅耐震改修補助事業費補助金	建設課	診断の結果、倒壊する恐れのある木造住宅や屋根瓦の脱落の危険性がある家屋の所有者に対して、耐震・耐風改修を行なう費用の一部を補助（令和7年度末に耐震化率90.0%を目標）	申請者	4,226,364	773,000		耐震改修設計 2/3 耐震改修工事 4/5 耐震改修監理 1/3 耐風診断 2/3 耐風改修工事 23%	耐震改修設計 200,000円 耐震改修工事 1,000,000円 耐震改修監理 20,000円 耐風診断 21,000円 耐風改修工事 552,000円	2件の耐震改修設計と1件の耐風改修を補助し、町内の耐震化率の向上と住宅の安全性の向上を図ることが、大規模災害への備えに繋げることが出来た。ただし、令和7年度末の耐震化率目標値90%のためには各年度150戸程度の耐震化が必要であるため、耐震化を加速させる取り組みが必要である。。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している	耐震性の向上が必要であるため、継続予定。
4	民間建築物アスベスト対策事業費補助金	建設課	民間建築物に係るアスベスト含有調査に要する経費の一部を補助（令和7年度末に解消を目標）	申請者	0	0	10/10	見積書から補助対象経費を算定	250,000円	令和5年度は申請がなく、効果を上げることができなかった。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している	国費100%の事業であるため、国の事業が継続する間は継続予定。
5	老朽危険空家等除去事業費補助金	建設課	老朽化が進行し倒壊した場合、避難路を塞ぐ恐れのある危険な空家の所有者等を対象に、空家の除却に要する費用の一部を補助（令和9年度の空き家戸数1,050戸を目標）	申請者	3,029,749	1,600,000	4/5	見積書から補助対象経費を算定	1件あたり800,000円	2件の老朽危険空き家を除却し、周辺に倒壊する恐れを取り除くことができた。空き家実態調査では町内の空き家数は5年間で微増であり、この事業により空き家数を抑制することができている。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している	危険な空き家の除却に効果があるため、継続予定。
6	住宅リフォーム補助事業費補助金	建設課	良好な住環境整備を促進し空き家の増加の抑制を図るため、住宅リフォームの費用の一部を補助する。（令和9年度の空き家戸数1,050戸を目標、令和10年度のバリアフリー住宅率15.0%を目標）	申請者	16,308,202	1,499,000	1/10	見積書から補助対象経費を算定	1件あたり200,000円	町内の住宅の長寿命化10件、バリアフリー化1件に補助し、良好な住宅を維持することで住環境の向上と将来的な空き家の発生抑制につなげることができている。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している	町内の良好な住環境形成に効果を上げており、申請数も多いため、現状の規模で継続予定。
7	ブロック塀等安全対策事業費補助金	建設課	ブロック塀等の安全対策工事に要する経費の一部に対する補助（令和5年度末に除却又は建替えをしたブロック塀の延長200mを目標）	申請者	1,423,873	790,000	2/3	見積書から補助対象経費を算定	1件あたり300,000円	48mの危険なブロック塀の除却により、災害時の避難経路の安全性を向上することができた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している	危険なブロック塀の除却に効果があるため、継続予定。
8	公共下水道事業会計補助金	上下水道課	公共下水道事業の経営に対する補助金（収益事業への基準内繰入【減価償却費】及び基準外繰入【営業収益で賄うことのできない経営補てん分】のため指標なし）	町	340,145,412	145,900,000		経営不足分として10/10	予算の範囲内	基準内繰入額 100,337,253 ※減価償却費－長期前受金戻入額＋支払利息 基準外繰入額 45,562,747 ※収益事業不足分の受入	D 該当しない	D 該当しない	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している	A 適合している	事業に係る経費は、使用料収入で賄う独立採算での運営が望ましいが、整備途中であり、現状では困難な状況である。今後は、下水道接続率の向上を図り、使用料収入を増加する必要がある。

○補助金及び交付金一覧

No.	名 称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費 （円単位）	補助金額 （円単位）	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)							今後の方向性とその理由	
											補助額・ 率は適正 である	団体運営 費補助で はない	重複・類 似の補助 事業では ない	補助金と しての支 出が適切 ではない	補助交付 先の選定 方法は適 切である	補助交付 先の財政 状況を把 握してい る	再補助は 実施して いない。		
【9款 消防費】																			
1	消防団運営交付金	総務課	消防団施設等に係る維持管理に対して予算の範囲内で交付（消防団組織（本部及び15の分団）の維持）	消防団	550,000	550,000	10/10	実績報告による	本部：100,000 各分団：30,000	令和5年度実績 本部：100,000円 分団（15）：450,000円 本部を含め全分団において、関係機関との交流や各種訓練などの行事活動や消防設備の維持活動を行うことで、地域の防災力向上に資する活動が可能となるとともに、複雑多様化する災害に対応でき、また、地域防災力の中核的な役割を担う人材の育成にもつながっている。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	分団再編など、体制に応じた見直しを行っていく必要がある。	

○補助金及び交付金一覧

No.	名 称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費 (円単位)	補助金額 (円単位)	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)							今後の方向性とその理由
											補助額・ 率は適正 である	団体運営 費補助で はない	重複・類 似の補助 事業では ない	補助金と しての支 出が適切 ではない	補助交付 先の選定 方法は適 切である	補助交付 先の財政 状況を把 握してい る	再補助は 実施して いない。	
【１０款 教育費】																		
1	地域の特性を生かす教育推進事業交付金	学校教育課	教育を振興し、心豊かで潤いのある充実した生活の創造を図るため、小中学校が行うSDGsの取り組みにつながる地域の実態を生かした特色ある教育活動に要する経費を助成する。（SDGsの目標を毎年1項目取り組む）	各小中学校	950,000	950,000	100%	交付金額は、予算の範囲内において町長が定める額。	麻生小・宮内小・砥部小200,000円 広田小100,000円 砥部中250,000円	全ての学校が補助上限額すべてを活用し、地域の特色を生かした教育活動を実施した。本事業により、伝統や文化、歴史教育をはじめ、郷土愛や地域との異世代交流を深めることができ、心豊かで充実した、地域性を生かした独自の教育を行うことができている。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	各学校、地域に根差した教育に取り組むことは、歴史や文化をはじめ、郷土愛、異世代交流も含め非常に重要であり、今後も継続して事業を実施する必要がある。
2	中学生英語検定料助成金	学校教育課	公益財団法人日本英語検定協会が実施する、実用英語技能検定3級以上を受験する中学生の保護者に対して、受験料の一部を助成する。（生徒全員の受験（毎年20%増を目標）	砥部町に住民票を有する中学生の保護者	300,000	150,000	50%	補助金の額は、2,000 円を限度とし、検定料の 2 分の 1 以内の額	2,000円	3級以上英検受験者99人 合格者57人 合格率58%（内補助金利用者75人） 昨年度の英検受験者は104人で微減はあるものの、英検受験機械の拡大に本事業が活かされている。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	受験率、合格率が伸び悩んでいることから、令和6年度から同一人の再受験も補助可能とし、さらなる受験機会の拡大に努めている。 生徒の英語力向上のほか学習意欲の向上を図るためにも継続する必要がある。
3	少年自然の家利用助成金（小学校）	学校教育課	小学校の集団宿泊体験活動に要する経費を助成する。交通費の1/2の額、施設利用料全額（麻生小68人、宮内小53人、砥部小57人）	麻生・宮内・砥部・広田小学校	2,007,045	850,654	42%	・一般児童 交通費1/2 ・要・準要保護児童 集団宿泊体験に要する経費で均一に負担する経費全額 ・特別支援教育就学奨励費対象児童 交通費3/4、施設利用料全額、それ以外の経費1/2	・一般児童 交通費1/2 ・要・準要保護児童 集団宿泊体験に要する経費で均一に負担する経費全額 ・特別支援教育就学奨励費対象児童 交通費3/4、施設利用料全額、それ以外の経費1/2	当該活動は、それぞれが自分の役割を担いながら他者との協働、自立心、チャレンジ精神など、社会生活で求められる能力を育む機会であり、家族への感謝や自然の怖さ・楽しさを体感できる活動である。 5年生を対象に（広田小のみ5・6年生）全ての学校が実施しており、家庭の経済的な理由でこれらの機会が与えられないことのないよう補助を行い、令和5年度には全体の99%の児童が参加した。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	経済的な理由で活動に参加できないことがないよう、事業を継続する。
4	少年自然の家利用助成金（中学校）	学校教育課	中学校の集団宿泊体験活動に要する経費を助成する。交通費の1/2の額、施設利用料全額（砥部中185人）	砥部中学校	1,697,680	493,526	29%	・一般児童 交通費1/2 ・要・準要保護児童 集団宿泊体験に要する経費で均一に負担する経費全額 ・特別支援教育就学奨励費対象児童 交通費3/4、施設利用料全額、それ以外の経費1/2	・一般児童 交通費1/2 ・要・準要保護児童 集団宿泊体験に要する経費で均一に負担する経費全額 ・特別支援教育就学奨励費対象児童 交通費3/4、施設利用料全額、それ以外の経費1/2	当該活動は、それぞれが自分の役割を担いながら他者との協働、自立心、チャレンジ精神など、社会生活で求められる能力を育む機会であり、家族への感謝や自然の怖さ・楽しさを体感できる活動である。 1年生を対象に全ての学校が実施しており、家庭の経済的な理由でこれらの機会が与えられないことのないよう補助を行い、令和5年度には学年のうち96%の生徒が参加した。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	経済的な理由で活動に参加できないことがないよう、事業を継続する。
5	選手派遣費助成金（中学校）	学校教育課	中学校の各種大会参加に要する旅費及びその他町長が認める経費を助成する。（総体、新人戦、駅伝大会、吹奏楽コンクール等）	砥部中学校	1,665,956	1,665,956	100%	各種大会参加に要する旅費及びその他町長が認める経費の全額	各種大会参加に要する旅費及びその他町長が認める経費の全額	家庭の経済的な理由により各種大会へ不参加となった事例はなく、教育の振興、心豊かで潤いのある充実した生活の創造に繋がっている。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	経済的な理由で大会出場ができないことがないよう、今後も継続する。
6	社会教育関係団体育成補助金	社会教育課	町少年少女発明クラブ、ボーイスカウト砥部第1団、町PTA連絡協議会の各活動に対する補助金のため、指標なし）	町少年少女発明クラブ、ボーイスカウト砥部第1団、町PTA連絡協議会	発明クラブ702,041 ボーイスカウト1,070,127 町P連 実施なし	250,000	1/2	補助対象事業のうち補助対象外経費を除く事業費の2分の1以内とし、予算で定める額を限度	280,000 （予算で定める額）	子どもたちに、物づくりを通して創造性を養ったり、自然体験活動を実施することにより、健全育成に繋がっている。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	子どもの健全育成のため、引き続き団体が実施する活動に補助を実施。
7	ショパン・ビレッジ・フェスティバルin砥部町開催補助金	社会教育課	ポーランドの芸術文化を通して子どもたちの国際交流感覚を養い、同時に一流の芸術（音楽）に触れる機会を提供する。（令和5年度の参加人数500名以上を目標）	NPO法人国際交流支援協会	3,582,320	1,700,000	1/2	補助対象経費に2分の1の割合を乗じて得た額とし、170万円を限度	1,700,000	ポーランドの芸術文化を通して町民の国際交流感覚を養い、同時に一流の芸術（音楽）に触れる機会の提供に繋がっている。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	国際交流感覚を養い、芸術に触れる機会を確保するため、引き続きイベント開催への補助を実施。
8	国際交流サマースクール開催補助金	社会教育課	国際交流キャンプを通して子どもたちが外国文化を知るとともにコミュニケーション能力を身につけ、国際感覚豊かな人材の育成を図る。（令和5年度の参加人数40名以上を目標）	郷土愛媛と国際社会を考える会	2,253,100	900,000	参加人数に占める町内児童の割合	補助対象経費に参加人数に占める町内児童の割合を乗じて得た額とし、90万円を限度	900,000	子どもたちに、国際交流キャンプを通して外国文化を知ってもらうことで、国際感覚豊かな人材の育成に繋がっている。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	国際感覚豊かな人材の育成のため、引き続きイベント開催への補助を実施。
9	伝統芸能保存伝承事業費補助金	社会教育課	伝統芸能の保存伝承活動を支援し、その育成を図る。 （令和5年度の伝統芸能保存団体数8団体を目標）	伝統芸能保存団体	80,000	40,000	1/2	伝統芸能の保存団体等の数	20,000 （1団体当り）	補助により保存団体等に必要経費を賄い、活動継続及び人材育成をすることができている。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	伝統芸能活動の育成に向けて、現行の事業を継続して実施。

○補助金及び交付金一覧

No.	名 称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費 （円単位）	補助金額 （円単位）	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)							今後の方向性とその理由
											補助額・ 率は適正 である	団体運営 費補助で はない	重複・類 似の補助 事業では ない	補助金と しての支 出が適切 ではない	補助交付 先の選定 方法は適 切である	補助交付 先の財政 状況を把 握してい る	再補助は 実施して いない。	
【１０款 教育費】																		
10	砥部町人権教育協議会交付金	社会教育課	基本的人権を尊重する立場から、人権教育の正しいあり方を研究協議し、その推進を図る団体（協議会活動経費に対する補助金であるため指標なし）	町人権教育協議会	1,588,989	1,022,760	10/10	各種研修会等への参加要請人数・参加実績	一般会計予算で定めた額	人権教育に関する資料の配付や研修会等への参加を通して、町民や教職員等の人権意識の向上を図り、指導力を養うことができている。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	人権問題の解決に向けて、現行の事業を継続して実施。
11	県人権対策協議会砥部支部交付金	社会教育課	今も社会に存在する部落問題をはじめ、あらゆる人権問題を解決して民主社会の実現を図り、権利と自由を確保することを目的とする団体（協議会活動経費に対する補助金であるため指標なし）	県人権対策協議会砥部支部	1,191,983	974,352	10/10	各種研修会等への参加要請人数・参加実績	一般会計予算で定めた額	研修会等への参加を通して、人権課題に関する理解を深めたり、相談体制の充実を図ったりすることができている。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	人権問題の解決に向けて、現行の事業を継続して実施。
12	県企業連合会砥部支部交付金	社会教育課	人権対策の一環として関係者が連携し、人権問題に関する認識を深めて生活の向上を図るとともに、企業の発展を期する団体（連合会活動経費に対する補助金であるため指標なし）	県企業連合会砥部支部	542,154	342,208	10/10	各種研修会等への参加要請人数・参加実績	一般会計予算で定めた額	研修会等への参加を通して、人権課題に関する理解を深めることができている。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	人権問題の解決に向けて、現行の事業を継続して実施。
13	スポーツ少年団等育成補助金	社会教育課	少年を対象としたスポーツ活動を計画的に実施するスポーツクラブを育成し、少年スポーツの活性化を目的とする。 （令和5年度の町内少年スポーツクラブ数17団体を目標）	スポーツ少年団	1,500,000	750,000	1/2	砥部町スポーツ少年団に登録している団体数	50,000 （1団体当り）	補助によりスポーツ少年団に必要な経費を賄い、団体の活動継続及び少年スポーツ活動の普及ができている。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	少年スポーツ活動の育成に向けて、現行の事業を継続して実施。
14	スポーツ少年団陶街道ゆとり公園武道場利用補助金	社会教育課	陶街道ゆとり公園武道場を利用する町内のスポーツ少年団に対して、利用料の補助を行う。 （令和5年度の町内少年スポーツクラブ数17団体を目標）	スポーツ少年団	457,000	457,000	10/10	砥部町スポーツ少年団に登録しており、陶街道ゆとり公園武道場を利用している団体数・活動予定回数	547,500 （予算で定める額）	補助によりスポーツ少年団の活動場所の確保を行い、団体の活動継続及び少年スポーツ活動の普及ができている。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	少年スポーツ活動の育成に向けて、現行の事業を継続して実施。
15	スポーツ少年団指導者育成補助金	社会教育課	スポーツ少年団登録の要件となっている指導者の資格取得について、その費用の一部を補助する。 （令和5年度の町内少年スポーツクラブ数17団体を目標）	スポーツ少年団	0	0	1/3	スタートコーチ養成講習会資格取得経費及び指導者資格移行手数料の3分の1以内の額	149,600 （予算で定める額）	補助金に係る資格試験の翌年に資格の承認がされるため初年度である今年度は該当なし。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	指導者の育成促進に向け、要綱を制定し補助事業を進めていく。